
5003. 輸入申告事項呼出し

業務コード	内 容
I DB	輸入申告事項呼出し

1. 業務概要

「輸入申告事項登録（IDA）」業務によりシステムに登録した以下の手続き（以下、輸入申告等という。）に係る情報を呼び出す。

申告等種別	手続き名	備考
C	輸入申告（申告納税）	輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請に係る情報を含む。
F	輸入申告（賦課課税）	
Y	輸入申告（少額関税無税）	BP承認申請に係る情報を含む。 Air-NACCSのみ入力可能。
H	輸入（引取）申告	
N	特例委託輸入（引取）申告	以下、輸入（引取）申告を含む。
J	輸入（引取・特例）申告	
P	特例委託輸入（引取・特例）申告	以下、輸入（引取・特例）申告を含む。
T	特例申告	「輸入申告変更事項呼出し（IDD）」業務のみ入力可能。
V	特例委託特例申告	「輸入申告変更事項呼出し（IDD）」業務のみ入力可能。 以下、特例申告を含む。
S	蔵入承認申請	
M	移入承認申請	
A	総保入承認申請	
G	展示等申告	
K	蔵出輸入申告（申告納税）	BP承認申請に係る情報を含む。
D	蔵出輸入申告（賦課課税）	
U	移出輸入申告（申告納税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。 BP承認申請に係る情報を含む。
L	移出輸入申告（賦課課税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。
B	総保出輸入申告（申告納税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。 BP承認申請に係る情報を含む。
E	総保出輸入申告（賦課課税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。

IDA業務に先立ち、システムに登録されている貨物情報及びインボイス・パッキングリスト情報（仕分情報あり）のうち、IDA業務に利用しうる情報を呼び出すこともできる。

他法令手続が先行して行われ、共通管理番号を取得済みの場合には、共通管理番号によりシステムに登録されている情報を呼び出すこともできる。

「当初輸入申告情報呼出し（蔵出輸入申告等）（DLIO1）」業務により払い出された申告等番号を入力することにより、当初申告情報呼出し処理の終了後に当初申告情報を呼び出すこともできる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

貨物の総重量が1000トン未満であること（Air-NACCSのみ）。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②申告等番号の入力があった場合は、輸入申告DBに登録されている事項登録を行った入力者または申告等予定者と同一であること。
- ③電子インボイス受付番号の入力があった場合は、インボイス・パッキングリストDBに登録されている通関業者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸入申告DBチェック

申告等番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- ①申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- ②輸入申告等（BP承認申請を含む。）がされていないこと。
- ③予備申告がされていないこと。

(4) 貨物情報DBチェック

B/L番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

なお、一括申告する場合は、入力されたB/L番号の仕分けの子でチェックを行う。

- (A) B/L番号が貨物情報DBに存在すること。
- (B) 輸入貨物であること。
- (C) 輸入申告等がされていないこと。
- (D) 仕分けの親となっていないこと。
- (E) 混載仕分けの親となっていないこと。
- (F) 訂正保留中となっていないこと。
- (G) 一括申告する場合は、仕分けの子が5 B/L以下であること。
- (H) 以下の登録が行われていないこと
 - ①「廃棄届受理」
 - ②「亡失届受理」
 - ③「滅却承認」
 - ④「現場収容」
 - ⑤「税関内収容」
 - ⑥「その他の搬出承認」
- (I) 貨物手作業移行されていないこと。
- (J) 削除対象となっていないこと。

(5) インボイス・パッキングリストDBチェック

電子インボイス受付番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- ①電子インボイス受付番号が、インボイス・パッキングリストDBに存在すること。
- ②輸入インボイスであること。
- ③統合後欄数が50欄以下であること。
- ④他の輸入申告等（予備申告を除く。）で使用されていないこと。
- ⑤「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録（IVB）」業務がされていること。

(6) 共通管理番号チェック

共通管理番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- (A) 共通管理番号が取得済みであること。
- (B) 共通管理番号が取消しされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸入申告事項登録情報編集出力処理

入力された各種番号に対応するDBより、輸入申告事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目及び複数のDBより出力する場合の優先順位については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入申告事項登録情報等*1	(1)「申告等種別コード」欄に「C」または「F」の入力がある場合は、輸入申告事項登録情報として出力 (2)「申告等種別コード」欄に「H」または「N」の入力がある場合は、輸入（引取）申告事項登録情報として出力 (3)「申告等種別コード」欄に「J」または「P」の入力がある場合は、輸入（引取・特例）申告事項登録情報として出力 (4)「申告等種別コード」欄に「S」、「M」、「A」または「G」の入力がある場合は、蔵入等承認申請事項登録情報として出力 (5)「申告等種別コード」欄に「K」、「D」、「U」、「L」、「B」または「E」の入力がある場合は、蔵出等輸入申告事項登録情報として出力	入力者

(*1) 「申告等種別コード」欄に入力がない場合は、輸入申告DBに登録されている申告等種別が出力条件となる。

7. 特記事項

(1) 各番号の入力パターン

本業務において入力可能なパターンは以下のとおり。

○：入力可能

項番	申告等番号	B/L番号/AW B番号	電子インボイス受 付番号	共通管理番号
1	○			
2		○		
3			○	
4				○
5	○	○		
6		○	○	

(2) 申告等種別コードの入力パターン

輸入申告DBに登録されている申告等種別コードから、変更可能な申告等種別コードは以下のとおり。

○：変更可能 ×：変更不可

入力 輸入申告DB	C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E	H、N、J、P
C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E	○	×
H、N、J、P	×	○